

公立大学法人熊本県立大学

第3期中期目標期間

（平成30年度（2018年度）～令和5年度（2023年度））

中間評価に係る業務実績報告書

令和4年（2022年）6月

公立大学法人熊本県立大学

目次

1	大学の概要	1
(1)	理 念	1
(2)	業務内容	1
(3)	事務所等の所在地	1
(4)	資本金の状況	1
(5)	役員の状況	2
(6)	職員の状況（令和3年5月1日現在）	2
(7)	学部等の構成	2
(8)	学生の状況（令和3年5月1日現在）	3
(9)	沿 革	3
(10)	経営会議、教育研究会議委員	3
2	全体的な状況	6
(1)	第3期中期計画期間 中間評価に係る法人自己評価の概要	6
(2)	法人自己評価に係る総括コメント	8
3	項目別の状況	14
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	14
1	教育に関する目標を達成するための取組	14
2	研究に関する目標を達成するための取組	52
3	地域貢献に関する目標を達成するための取組	62
4	国際交流に関する目標を達成するための取組	72
II	業務運営の改善・効率化に関する目標を達成するための取組	82
1	大学運営の改善に関する目標を達成するための取組	82
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための取組	84
3	人事に関する目標を達成するための取組	88
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組	96
III	財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	98
1	自己収入の増加に関する目標を達成するための取組	98
2	経費の抑制に関する目標を達成するための取組	106
IV	自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組	108
1	評価の充実に関する目標を達成するための取組	108
2	情報公開、情報発信等の推進に関する目標を達成するための取組	110
V	その他業務運営に関する目標を達成するための取組	111
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組	112
2	安全管理に関する目標を達成するための取組	114
3	人権に関する目標を達成するための取組	120
	その他業務運営に関する事項	122
(1)	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	122
(2)	短期借入金の限度額	125
(3)	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	125
(4)	剰余金の使途	125
(5)	その他	125

1 大学の概要

(1) 理 念

○ 総合性への志向

本学は、人文・社会・自然の学問の三分野から成る大学として、学際的な方法を重視しつつ、総合的な知の形成を目指す。

○ 地域性の重視

本学は、「地域に生き、世界に伸びる」を標榜し、地域社会に開かれた大学として、当面する諸問題を分析し解決すること、地域の知的創造の拠点となることを目指す。

○ 国際性の推進

本学は、グローバル化に対応して、アジアをはじめ世界の多様な文化を学びつつ、諸外国の人々との交流を進め、国際的・多角的な文化の創造を目指す。

(2) 業務内容

- ①大学を設置し、これを運営すること。
- ②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤法人における教育研究の成果の普及及びその活用を通じ、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与すること。
- ⑥前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事務所等の所在地

①法人本部

熊本県熊本市東区月出3丁目1番100号

②その他

熊本県熊本市東区小峯2丁目2613番1号（小峯グラウンド）

熊本県熊本市東区長嶺東1丁目2715番1号（教員住宅）

(4) 資本金の状況

12,166,185,000円（令和4年3月31日現在）

(5) 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	主な経歴 (非常勤役員は現職名)
理事長	白石 隆	H30. 4. 1～ R4. 3. 31	政策研究大学院大学学長
副理事長(学長)	半藤 英明	H28. 4. 1～ R4. 3. 31	熊本県立大学副学長
理事(副学長)	堤 裕昭	H30. 4. 1～ R4. 3. 31	熊本県立大学地域連携・研究推進センター長
理事(事務局長)	平井 宏英	R3. 4. 1～ R4. 3. 31	熊本県総務部総括審議員兼政策審議監
理事(非常勤)	本松 賢	H30. 4. 1～ R4. 3. 31	株式会社テレビ熊本取締役会長
監事(非常勤)	河喜多 保典	H30. 4. 1～ R3 事業年度の財務諸表の承認の日まで	公認会計士、税理士
監事(非常勤)	本田 悟士	H30. 4. 1～ R3 事業年度の財務諸表の承認の日まで	弁護士

(6) 職員の状況(令和3年5月1日現在)

教員243名(うち常勤82名、非常勤161名)

※副理事長(学長)、理事(副学長)を除く。非常勤には特任4名を含む。

職員107名(うち常勤36名、非常勤71名)

※理事(事務局長)を除く。

注) 常勤・非常勤の別については、() 書きにて、財務諸表の区分に従い記載。

(7) 学部等の構成

○ 学部及び研究科等

文学部——文学研究科(日本語日本文学専攻・英語英米文学専攻: 博士前期課程、博士後期課程)

環境共生学部——環境共生学研究科(環境共生学専攻: 博士前期課程、博士後期課程)

総合管理学部——アドミニストレーション研究科(アドミニストレーション専攻: 博士前期課程、博士後期課程)

共通教育センター

○ 附属機関

学術情報メディアセンター(図書館・情報教育部門・研究支援部門、情報基盤管理室)、地域連携政策センター、国際教育交流センター、キャリアセンター、保健センター、監査室、IR室

(8) 学生の状況（令和3年5月1日現在）

総学生数 2,196 名

学 部 2,122 名

大学院 74 名

（内訳） 文学部 411 名

（内訳） 文学研究科 13 名

環境共生学部 469 名

環境共生学研究科 37 名

総合管理学部 1,242 名

アドミニストレーション研究科 19 名

(9) 沿 革

昭和22年4月 熊本県立女子専門学校創立

昭和24年4月 熊本女子大学開学

昭和55年4月 熊本市健軍町水洗（現月出、現在地）に移転

平成5年4月 大学院設置

平成6年4月 大学名称を「熊本県立大学」に変更、全学的に男女共学に移行

平成18年4月 公立大学法人熊本県立大学へ移行

(10) 経営会議、教育研究会議委員

○経営会議

氏 名	職
白石 隆	理事長
半藤 英明	学長
平井 宏英	事務局長
本松 賢	株式会社テレビ熊本代表取締役会長
櫻井 一郎	櫻井精技株式会社代表取締役
古荘 文子	古荘土地有限会社代表取締役
横田 桂子	熊本県立大学同窓会紫苑会顧問
江頭 実	熊本県菊池市長

○教育研究会議

氏 名	職
半藤 英明	学長
堤 裕昭	副学長
平井 宏英	事務局長
鈴木 元	文学部長
石橋 康弘	環境共生学部長

澤田 道夫	総合管理学部長
丸山 泰	地域連携政策センター長
北原 昭男	学術情報メディアセンター長
レイヴィン リチャード	国際教育交流センター長
虹林 慶	文学研究科長
内村 公春	学校法人九州ルーテル学院長
松下 純一郎	株式会社熊本日日新聞社調査役
牛田 卓也	熊本県公立高等学校長会会長

2 全体的な状況

(1) 第3期中期計画期間 中間評価に係る法人自己評価の概要

	S	A	B	C	計
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組					
1 教育に関する目標を達成するための取組	0	17	1	0	18
2 研究に関する目標を達成するための取組	1	4	0	0	5
3 地域貢献に関する目標を達成するための取組	0	4	0	0	4
4 国際交流に関する目標を達成するための取組	0	5	0	0	5
計	1	30	1	0	32
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組					
1 大学運営の改善に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
3 人事に関する目標を達成するための取組	0	4	0	0	4
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
計	0	7	0	0	7
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組					
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組	1	2	0	0	3
2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
計	1	3	0	0	4

Ⅳ 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組						
1	評価の充実に 関する目標を 達成するための取組	0	1	0	0	1
	2 情報公開、情報発信等の推進に 関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
計		0	2	0	0	2
Ⅴ その他業務運営に関する目標を達成するための取組						
1	施設設備の整備・活用等に関する 目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
	2 安全管理に関する目標を 達成するための取組	0	3	0	0	3
	3 人権に関する目標を 達成するための取組	0	1	0	0	5
計		0	5	0	0	5
総 計		2	47	1	0	50
		(4.0%)	(94.0%)	(2.0%)	(0.0%)	

【法人自己評価の評価基準】

S：中期計画を上回って実施している

A：中期計画を順調に実施している

B：中期計画を十分に実施していない

C：中期計画を実施していない

(2) 法人自己評価に係る総括コメント

熊本県立大学は、「総合性への志向」「地域性の重視」「国際性の推進」を理念に掲げ、熊本県内唯一の公立大学として、有為な人材の育成にその役割を果たしてきた。平成 18 年度に法人化を果たし、第 1 期中期計画期間（H18-H23）、第 2 期中期計画期間（H24-H29）を終え、教育の質の向上、研究の推進、地域貢献活動の推進に取り組み、一定の成果を得た。

平成 30 年度からは、設立団体から示された第 3 期中期目標である「教育の質の向上」、「熊本地震からの復興支援を含めた地域に貢献する教育研究の推進」、「グローバル化の推進」の達成に向け、50 項目から成る第 3 期中期計画では、重点項目として「国際的な視野と認識を高める教育研究の推進」、「地域との幅広い協働を確立する教育研究の推進」、「社会や時代の状況を踏まえた対応」を掲げ、活力ある大学づくりを進めている。また、恒常的に大学業務の自己点検・評価を実施し、改善につなげることで、大学の質のさらなる向上を図っている。その結果、第 3 期中期計画の全 50 項目中、S 評価が 2 項目、A 評価が 47 項目となっており、B 評価が 1 項目あったが、平成 30 年度からの 4 年間はほぼ順調にその年度計画を達成しており、中期計画の達成が見込まれるところである。

【国際的な視野と認識を高める教育研究の推進】

令和 2 年 4 月、国際教育、国際交流及び語学教育支援等に関する業務をワンストップで実施する国際教育交流センターを設置した。地域課題に柔軟に適応し、グローバルな視点を持って活動できる学生を育成するための「もやいすとグローバル育成プログラム」（学部学生対象）に加え、大学院に国際協力・貢献活動を終えた者を受け入れるため、また、国際協力・貢献活動を組み込んだ教育を行うため、大学院の入学選抜に国際協力枠を新たに創設した。また、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、海外派遣等の促進を図ったほか、留学生をさらに受け入れるための様々な取組を推進した。

主な実績

- ・今後国際化をさらに推進するため、国際教育、国際交流及び語学教育支援等に関する業務をワンストップで実施する国際教育交流センターを令和 2 年 4 月に設置した。＜計画番号(13)＞
- ・地域課題に柔軟に適応し、グローバルな視点を持って活動できる学生を育成するため、1 年次から 4 年次まで体系的な学びと海外留学等を提供する「もやいすとグローバル育成プログラム」を構築し、一定の水準に達した学生を認定する仕組みを通して高い能力を身に付けさせることとした。
＜計画番号(5)＞
- ・令和 3 年度には 17 名の 2 年生が「もやいすとグローバル育成プログラム」に申し込み、4 科目を受講した。中でも、「Kumamoto Studies」においては、Ek Sonn Chan カンボジア国大臣やトビタテ留学 JAPAN プログラムディレクター船橋力氏を含む、各分野でグローバルに活躍している 13 名の講師による講義を実施したほか、「もやいすとシニア（グローバル）育成」においては、中満泉国連事務次長による特別講義を行った。＜計画番号(5)＞
- ・学部におけるグローバル人材育成に加え、大学院においても高度グローバル人材を育成するため、国際協力・貢献活動を終えた者を大学院に受け入れるための検討を行い、令和元年度に 3 研究科に「社会人特別選抜（国際協力枠）」を新たに創設した。令和 3 年度入学選抜において、2 名（環境共生学研究科）が合格した。＜計画番号(5)・(3)＞
- ・国際協力・貢献活動を組み込んだ大学院教育のカリキュラムの配置や入試制度のあり方について決定し、令和 2 年度に 3 研究科に「一般選抜（国際協力枠）」を新たに創設した。令和 4 年度入学選抜において、1 名（アドミニストレーション研究科）が合格した。＜計画番号(5)・(3)＞

- ・毎年度4月に1年次生について英語能力測定を実施し、1月に前年度入学の2年次生について英語能力測定を実施し、入学時の英語能力との比較・検証を行った結果、リスニングの能力は向上しているが、リーディングの能力はやや下降していることが判明し、リーディングの能力向上策を検討し、実施した。〈計画番号(6)〉
- ・新型コロナウイルス感染症の影響は続いているものの、令和3年度は文科省により9ヶ月以上の交換留学に対する支援を再開することが通知されたこと等を受け、本学でも関係者と協議・調整の上、5名の学生を協定校である祥明大高校とモンタナ州立大学に派遣した。〈計画番号(28)〉
- ・水銀研究留学生奨学金の適用を受ける外国人留学生については、インドネシア、ミャンマー、スーダン、ガーナ等からの留学生を毎年度受け入れた。〈計画番号(2)〉
- ・令和元年度には留学生の身元保証人要件を緩和し、従来2名（内1名は熊本県内在住者）としていたが、人数を1名にするとともに、熊本県内在住要件を撤廃した。また、私費外国人留学生入試出願書類について、従来、住民票を必要としていたが、パスポートの写しでも可とした。〈計画番号(2)〉
- ・令和2年度には留学生サポーター制度を新設し、新入留学生に対する在学生による生活・学習支援の体制を構築した。また、国際教育交流コーディネーターによる留学生のための日本語チューティングセッションの試行を開始した。〈計画番号(2)〉

【地域との幅広い協働を確立する教育研究の推進】

令和2年7月豪雨からの被災市町村の復興・再生支援等を視野に入れつつ、地域社会との連携を図り、地域に学ぶことを重視した教育を行うとともに、独自性のある研究及び地域課題の課題解決に資する研究を推進した。本学を代表機関とする「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点、JST「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」の地域共創分野（本格型）に採択された。

主な実績

- ・各学部・共通教育センターにおいて、学生GP制度も活用しながら、地域志向科目、地域創生科目の開講等、地域の諸課題を題材とした教育を毎年度推進した。〈計画番号(4)〉
- ・「もやいす（地域）ジュニア育成」は「菊池川流域圏の未来」等、「もやいす（防災）ジュニア育成」は「球磨川流域圏の災害からの創造的復興を目指して」等をテーマとし、講義やグループワークを実施し、地域課題の解決案を成果報告会にて発表した。〈計画番号(4)〉
- ・県内雇用促進のために検討が実施する取組について、就職活動セミナーやホームページ等を通じ、学生へ情報提供した。〈計画番号(18)〉
- ・各学部において独自性のある研究及び地域課題の課題解決に資する研究を引き続き実施した（文学部：『菊池風土記』の注釈、水俣市立蘇峰記念館蔵の木製活字、菊池市石淵家蔵地球儀の分析等、環境共生学部：白川河口干潟におけるアサリ個体群の季節変動と個体群回復に向けた方策、自然的環境の保全と市街化開発の共存—熊本市の万日山・花岡山風致地区を対象として—、熊本県産柑橘精油のストレス緩和効果の検証等、総合管理学部：プログラミング学習の新たなデザイン、子どもたちと先生の学びの場を創る大学生—教育情報化の推進に関する連携協定における熊本県立大学の取組—、アフターコロナの自治会活動のあり方に関する研究、上天草市維和島農泊&観光推進事業：学生が考える観光プラン提案等）。〈計画番号(19)〉
- ・令和2年7月豪雨からの復興・再生のため、“緑の流域治水”に関する最先端の研究を推進するために新設した「緑の治水研究室」が中心となり、JST「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」に応募し、産学官の連携で取り組む「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点が地域共創分野（本格型）に採択された。研究のひとつとして、雨庭（あめにわ）を学内に設置

し、地中に浸透する水の量を測定し、洪水流出抑制に関する設置効果の実証と雨庭の県内への普及を進めた。＜計画番号(19)＞

- ・環境資源学・居住環境学・食健康科学のそれぞれの側面から進めてきた防災・減災に係る研究活動・支援活動を継続した（豪雨による被災と球磨川流域における暮らしに関する研究―八代市坂本町を事例に一、農村部における自治会の新型コロナウイルス感染症への対応に関する研究、芦北・水俣地域のサラダタマネギに着目した復興支援等）。＜計画番号(19)＞
- ・令和2年7月の豪雨災害を受け、県南を含む被災地域を対象に、地域の課題解決や復興・再生を目的として、大学の知見を活かした研究活動に取り組む「被災地域復興・再生支援事業」を令和2年度と令和3年度に実施した。＜計画番号(24)＞
- ・令和3年度には「球磨川流域圏バーチャルキャンパス」のオンラインによる講座を4件試行として開講した。＜計画番号(27)＞
- ・地域の方々に学習の機会を提供するために大学の正規の授業を公開する「授業公開講座」をはじめ、社会人向けの「CPDプログラム」、「各種公開講座」を実施した。コロナ禍においては、オンラインによる授業公開講座や客員教授等による各種公開講座を実施した。＜計画番号(27)＞

【社会や時代の状況を踏まえた対応】

入試制度改革に向けた対応、学修成果の可視化や教育研究組織の改善・見直し等、社会や時代の状況を踏まえた対応を着実にいった。

主な実績

- ・入試委員会で令和3年度熊本県立大学入学選抜における変更（入試日程、共通テスト国語記述式問題、英語外部検定試験、調査書等の取扱い）について検討し、平成30年11月に中間公表を行い、令和元年5月に予告公表を行った。その後、文部科学省から示された変更についても、予告の変更を行うことでの的確に対応した。＜計画番号(1)＞
- ・学部教育について、全学、学部、授業科目のレベルでアセスメントプランを策定し、指標となる数値を設定した。また、大学院に関しても、アセスメントプランを策定し、学生の意欲・能力等を把握するために有効と考えられるデータを指標として設定した。いずれの指標も年度推移や相関関係等を注視しながら、より良い教育の実現に向けた取組を検討する際の資料とすることとしている。＜計画番号(8)＞
- ・令和2年4月からの高等教育の無償化に向け、令和元年7月に知事に対し、機関要件確認申請を行い、8月に確認通知があった。＜計画番号(15)＞
- ・環境共生学部では、平成31年4月から、現行の3学科を1学科（環境共生学科）に改組し、そのもとに3専攻（環境資源学専攻、居住環境学専攻、食健康環境学専攻）を設置することとした。＜計画番号(34)＞
- ・本学における食育推進活動の一層の充実強化を図るために、食育推進プロジェクトを食育推進室として、平成31年4月から環境共生学部に設置することとした。＜計画番号(34)＞
- ・教学IR室について、各種の調査による情報を集約し、これまで以上に様々な角度からのより詳細な分析も行うなど専門性を強化するため、また、大学ガバナンス改革を推進するとともに、関係機関との連携を密にするため、令和2年4月から、学長直属の機関としてIR室を設置することとした。＜計画番号(34)＞
- ・共通教育の充実のために、教員採用、カリキュラムの検討等を主体的に行う組織として、令和3年4月に共通教育センターを設置し、同センター内に緑の流域治水研究室を設置した。＜計画番号(34)＞

- ・情報、地域（産学）連携、研究支援の各部門強化等のため、令和4年4月に学術情報メディアセンターから情報部門を独立させ、図書館とデジタルイノベーション推進センターを設置するとともに、地域（産学）連携と関連する研究支援を所管する地域・研究連携センターを設置することを決定した。＜計画番号(34)＞
- ・教育の内部質保証システムについて、教育研究会議等での審議を経て、内部質保証推進委員会の設置及び運用ルールの整備を行った。また、システムにおいて、3つのポリシーを踏まえた教育の質を保証する仕組みを整備した。＜計画番号(44)・(8)＞
- ・平成30年7月に「SMARTワーク・アクションプラン」を策定し、平成30年度に重点的に改善を行う25業務を選定し、計画的に取り組み、業務の平準化、前倒し等職員が日頃から業務改善を意識して行動するなどの意識改革が進み、対前年度比で時間外実績は約14.7%の減となった。
＜計画番号(39)＞
- ・令和3年10月、「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点が、JST「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」の地域共創分野（本格型）に採択され、拠点全体で最大2億円/年、支援期間10年間の外部資金を獲得した。また、11月に本プロジェクトを推進するため、代表機関である本学に地域共創拠点運営機構を設置した。＜計画番号(26)、(34)、(41)＞

【その他】

上記3つの重点事項に加えて、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策を行いながら、教育、研究、業務運営の各分野において様々なことに積極的に取り組んだ。

主な実績

（教育）

- ・教務委員会において、キャップ制導入に係る単位数、除外科目、上限緩和等の条件について検討を行い、環境共生学科食健康環境学専攻を除く全学部学科の1～4年次に導入することを決定し、令和2年度から全学部で新1年生からを対象にキャップ制を実施した。＜計画番号(9)＞
- ・アドミニストレーション研究科においては収容定員の抜本的見直しを検討し、博士前期課程の収容定員を40名から24名に、博士後期課程の収容定員を12名から6名へ引き下げ、令和5年度入学者選抜から適用することを教育研究会議において審議し、決定した。＜計画番号(3)＞
- ・全学必修のデータサイエンス科目「データサイエンス入門」及び「データサイエンス演習」の令和4年度導入に向けて、科目内容を協議するとともに、令和4年4月採用予定の担当教員の選考手続きを行い、教育研究会議で承認された。＜計画番号(13)＞
- ・学生が安心して学修に専念し、学生生活を送ることができるよう、「学生支援に関する方針」を令和2年度に策定した。＜計画番号(14)＞

（研究）

- ・全教員に科研費への応募を促すことで採択率の増加に取り組み、平成26年から連続して毎年度の応募率は100%であった。＜計画番号(20)＞
- ・毎年度、「研究不正防止研修会」を対面またはオンラインにより開催した（受講率100%）。特に、令和3年度の内容については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（R3.4施行）の改正内容を反映するとともに、文部科学省公表の不正使用事案を具体的に紹介する等により充実・強化を図った。＜計画番号(20)＞

(自己点検・評価)

- ・令和2年度の各学部・研究科等における自己点検・評価結果を基に、認証評価機関の基準に基づく自己点検・評価を全学的観点から行い、『自己点検・評価報告書』を作成し、教育研究会議、経営会議、理事会の審議を経て、大学基準協会に提出した。〈計画番号(44)〉

(業務運営)

- ・受動喫煙防止対策に係る基本方針を策定し、当該方針に基づき令和元年7月1日より大学敷地内を全面禁煙とした。また、学生・教職員に対する啓発、禁煙外来受診助成事業の開始、学内及び本学周辺道路の定期的巡視等を適時実施した。〈計画番号(49)〉

(新型コロナウイルス感染症対策)

- ・令和2年3月、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催するとともに、「新型コロナウイルス感染症に対する対応方針」及び「新型コロナウイルス感染症に係る帰国・入国者への対応」について定め、教職員・学生への周知徹底を図った。令和3年度も対応方針及び対応指針の随時改正、授業実施要領の随時改正、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための在宅勤務制度の運用、新型コロナウイルスワクチン大学接種等を行った。〈計画番号(33)・(48)〉
- ・令和2年度は遠隔授業に関する情報を一つにまとめた遠隔授業ポータルサイトを開設し、5月7日から遠隔授業(課題・レポート作成及びMicrosoft Teamsを活用したインターネット配信授業)を開始した。緊急事態宣言解除後の6月1日からは集団感染の発生リスクを高める3つの密(密閉、密集、密着)を避ける対策を講じた上で、一部科目で対面授業も開始した。〈計画番号(8)〉
- ・対面・遠隔併用のハイフレックス授業の実施、授業外での学修の効率化(対面授業を動画視聴により自宅等で復習)等を可能とする環境を整備するため、各教室に映像機材等を導入し、対面授業録画・配信体制を構築した。また、学内どこでも安定したネットワーク接続が可能な環境を構築した。〈計画番号(8)〉
- ・コロナ禍におけるサークル活動については、県のリスクレベルに合わせて随時見直す「新型コロナウイルス感染症に対する対応方針」において、活動の可否や活動要件等を学生に適宜周知する等、適切に対応した。〈計画番号(14)〉
- ・令和2年度には、修学支援法対象外である院生・留学生対象に、新型コロナウイルス感染症に伴う家計急変事由による授業料減免制度を創設したほか、県の生活困窮大学生給付金の対象外だった留学生対象に大学独自で5万円の給付金制度を創設するなど、きめ細かな経済支援を行った。また、同窓会紫苑会奨学金について、学生支援特別枠を創設した。〈計画番号(15)〉
- ・新型コロナウイルス感染症の継続的な影響により、アルバイト収入等が減少するなど、生活が困窮している学生の状況を鑑み、令和3年度は生活支援の一つとして食品・日用品等の無償配布を計6回、延べ943名に行った。〈計画番号(15)〉
- ・令和3年度の就職相談員等の対応実績は、令和2年度から965件増の2,849件であり、うち、616件はWeb面接室等でオンラインにより対応するなど、コロナ禍における就職活動を支援した。
〈計画番号(18)〉
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、中ホール・学生会館(学生食堂)換気改善工事(排風機更新、窓・外気取入口設置等)を実施した。〈計画番号(46)〉
- ・「新型コロナウイルス感染防止対策に係る寄附金」を令和2年6月下旬から募集し、81万円の寄附が集まった。〈計画番号(42)〉

3 項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

1 教育に関する目標を達成するための取組

(1) 入学者受入れに関する目標を達成するための取組

計画番号 (1)	
中期目標の項目	
I-1-(1)① 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、大学入学者選抜改革を踏まえた多様な選抜方法を活用して、大学が求める学生を確保する。また、大学のグローバル化を推進するため、外国人留学生の増加を図る。	
中期計画の項目	
(1) 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、多様な入学者選抜を行うとともに、国による高大接続改革における入学者選抜の実施方針を踏まえ、必要な入試改革に取り組む。	
計画の進行状況等	自己評価：A
〔計画の進行状況〕（必須）	
①入学者選抜の実施とその検証	
・毎年度、入学者選抜実施方針を策定し、その方針に基づき、適切に入学者選抜を実施した。 ・熊本県高等学校進学指導連絡協議会との入試懇談会や新入生オリエンテーション、WEBオープンキャンパス時のアンケート調査等により意見収集を実施し、これらの内容を分析して、必要に応じ、改善点等の検証を行った。 ・受験生の出願に関する負担を軽減するため、WEB出願の導入について検討を行い、システム開発に着手した（R3）。令和4年度から本格稼働する予定としている。	
<文学部>	
・毎年度、入試判定の機会を利用し、受験生の動向の把握に努め、入試に関わる点検を行った。 ・受験生の動向に顕著な変動は確認できず、入試についてしばらくは従来通りとすることとした（R1）。	
<環境共生学部>	
・毎年度、入試の総括を行い、入試の方針・内容を学部入試委員会で検討後、FDを実施した。 ・環境資源学専攻の一般選抜後期試験での過去問利用について検討した（R2）。	
<総合管理学部>	
・毎年度、熊本県進学指導連絡協議会や出張講義、WEBオープンキャンパスを通じて得られた意見等を用いて、改善が必要な事項について点検を行った。	
②国による高大接続改革における入学者選抜の実施方針を踏まえた入試改革	
・入試委員会で令和3年度熊本県立大学入学者選抜における変更（入試日程、共通テスト国語記述式問題、英語外部検定試験、調査書等の取扱い）について検討し、平成30年11月に中間公表を行うとともに、令和元年5月に予告公表を行った。その後、文部科学省から示された変更についても、令和元年12月に予告の変更を行うことでの的確に対応した。 ・国の方針を受け、新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保するた	

め、一般選抜における追試験を含む実施要領を策定し、公表した（R2・R3）。					
検証指標 国による高大接続改革を踏まえた入試改革の実施（R2年度まで）					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022） 見込	R5（2023） 見込
平成30年11月に入試改革に係る変更について予告公表を行った。	令和元年5月に改正概要の予告を行い、12月に予告の変更を実施した。	—	—	—	—
年度評価の経緯（法人自己評価：S・A・B・Cの4段階）					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）
A	A	A	A		
年度評価の経緯（評価委員会評価：6つの視点）					
H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）
着実	—	—			
直近の認証評価機関の評価（任意） ※直近の認証評価結果で特に言及された事項があれば記載（長所、改善勧告、努力課題等）					
評価委員会コメント （参考）個別評価：○（1・2・3・4のいずれか）					
[継続・発展を期待する事項／改善が求められる事項]（任意）					

その他業務運営に関する事項

(1) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画（平成30年度～令和5年度）	業務実績（平成30年度～令和3年度）																																																																				
1 予算 平成30年度～令和5年度 予算 (単位：百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td>授業料収入</td><td>6,449</td></tr> <tr> <td>入学金収入</td><td>836</td></tr> <tr> <td>検定料収入</td><td>240</td></tr> <tr> <td>受託研究等収入</td><td>270</td></tr> <tr> <td>寄附金収入</td><td>89</td></tr> <tr> <td>補助金等</td><td>196</td></tr> <tr> <td>運営費交付金</td><td>6,172</td></tr> <tr> <td>雑収入</td><td>242</td></tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td><td>197</td></tr> <tr> <td>計</td><td>14,691</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td>教育研究経費</td><td>10,934</td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>3,487</td></tr> <tr> <td>受託研究費等</td><td>270</td></tr> <tr> <td>計</td><td>14,691</td></tr> </table> 〔人件費の見積り〕 中期目標期間中総額8,424百万円を支出する。 (退職手当は除く。) 注1) 人件費の見積り額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用を試算している。 注2) 退職手当については、公立大学法人熊本県立大学が定める規程に基づいて支給することとし、各年度の定年退職者及び自己都合退職者について試算している。 注3) 運営費交付金の算定方法 運営費交付金＝標準的支出－標準的収入＋退職金＋大規模修繕費＋夢教育等特別交付金 注4) 運営費交付金は、上記の算定方法に基づき一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については予算編成過程において決定される。	区 分	金 額	収入		授業料収入	6,449	入学金収入	836	検定料収入	240	受託研究等収入	270	寄附金収入	89	補助金等	196	運営費交付金	6,172	雑収入	242	目的積立金取崩	197	計	14,691	支出		教育研究経費	10,934	一般管理費	3,487	受託研究費等	270	計	14,691	1 決算 平成30年度～令和3年度 決算 (単位：百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td>授業料収入</td><td>4,156</td></tr> <tr> <td>入学金収入</td><td>524</td></tr> <tr> <td>検定料収入</td><td>164</td></tr> <tr> <td>受託研究等収入</td><td>167</td></tr> <tr> <td>寄附金収入</td><td>55</td></tr> <tr> <td>補助金等</td><td>81</td></tr> <tr> <td>運営費交付金</td><td>5,006</td></tr> <tr> <td>雑収入</td><td>204</td></tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td><td>207</td></tr> <tr> <td>計</td><td>10,562</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td>教育研究経費</td><td>7,342</td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>2,640</td></tr> <tr> <td>受託研究費等</td><td>136</td></tr> <tr> <td>計</td><td>10,118</td></tr> </table> ※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。 〔人件費〕 期間中総額5,643百万円（退職手当は除く。）	区 分	金 額	収入		授業料収入	4,156	入学金収入	524	検定料収入	164	受託研究等収入	167	寄附金収入	55	補助金等	81	運営費交付金	5,006	雑収入	204	目的積立金取崩	207	計	10,562	支出		教育研究経費	7,342	一般管理費	2,640	受託研究費等	136	計	10,118
区 分	金 額																																																																				
収入																																																																					
授業料収入	6,449																																																																				
入学金収入	836																																																																				
検定料収入	240																																																																				
受託研究等収入	270																																																																				
寄附金収入	89																																																																				
補助金等	196																																																																				
運営費交付金	6,172																																																																				
雑収入	242																																																																				
目的積立金取崩	197																																																																				
計	14,691																																																																				
支出																																																																					
教育研究経費	10,934																																																																				
一般管理費	3,487																																																																				
受託研究費等	270																																																																				
計	14,691																																																																				
区 分	金 額																																																																				
収入																																																																					
授業料収入	4,156																																																																				
入学金収入	524																																																																				
検定料収入	164																																																																				
受託研究等収入	167																																																																				
寄附金収入	55																																																																				
補助金等	81																																																																				
運営費交付金	5,006																																																																				
雑収入	204																																																																				
目的積立金取崩	207																																																																				
計	10,562																																																																				
支出																																																																					
教育研究経費	7,342																																																																				
一般管理費	2,640																																																																				
受託研究費等	136																																																																				
計	10,118																																																																				

注5) 受託研究等収入及び補助金等については、各事業年度の採択状況に応じ大きく変動するため過去の実績等を踏まえ試算している。

2 収支計画

平成30年度～令和5年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	14,318
経常費用	14,318
業務費	12,310
教育研究経費	3,249
受託研究費等	270
役員人件費	378
教員人件費	6,000
職員人件費	2,413
一般管理費	696
財務費用	90
雑損	0
減価償却費	1,222
臨時損失	0
収入の部	14,318
経常収益	14,318
授業料収益	6,442
入学金収益	836
検定料収益	240
受託研究等収益	270
寄附金収益	89
補助金等収益	196
運営費交付金収益	5,621
雑益	242
資産見返負債戻入	382
資産見返運営 費交付金戻入	280
資産見返寄附 金戻入	25
資産見返物品 受贈額戻入	4

2 収支計画（実績）

平成30年度～令和5年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,064
経常費用	9,934
業務費	8,583
教育研究経費	2,547
受託研究費等	131
役員人件費	288
教員人件費	3,836
職員人件費	1,781
一般管理費	479
財務費用	116
雑損	2
減価償却費	754
臨時損失	130
収入の部	10,407
経常収益	10,285
授業料収益	4,408
入学金収益	569
検定料収益	164
受託研究等収益	133
寄附金収益	76
補助金等収益	80
運営費交付金収益	4,379
雑益	157
資産見返負債戻入	319
資産見返運営 費交付金戻入	205
資産見返寄附 金戻入	33
資産見返物品 受贈額戻入	22

資産見返補助 金等戻入	73	資産見返補助 金等戻入	58
臨時利益	0	臨時利益	122
純利益	0	純利益	342
総利益	0	総利益	377

注1) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注2) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

3 資金計画

平成30年度～令和5年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,084
業務活動による支出	12,992
投資活動による支出	756
財務活動による支出	929
次期中期目標期間への繰越金	407
資金収入	15,084
業務活動による収入	14,494
授業料収入	6,449
入学金収入	836
検定料収入	240
受託研究等収入	270
寄附金収入	89
補助金等収入	196
運営費交付金収入	6,172
雑収入	242
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	590

3 資金計画（実績）

平成30年度～令和3年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,741
業務活動による支出	8,547
投資活動による支出	606
財務活動による支出	557
次期中期目標期間への繰越金	4,032
資金収入	13,741
業務活動による収入	10,364
授業料収入	4,154
入学金収入	518
検定料収入	164
受託研究等収入	172
寄附金収入	52
補助金等収入	79
運営費交付金収入	5,006
雑収入	220
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	3,377

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

(2) 短期借入金の限度額

なし	なし
----	----

(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 短期借入金の限度額 3億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	1 該当なし 2 該当なし
---	-------------------------------------

(4) 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	なし
--	----

(5) その他

1 施設・設備に関する計画	1 施設・設備に関する計画												
<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>予定額（百万円）</th><th>財 源</th></tr><tr><td>施設大規模改修、研究機器等更新</td><td>総額 756</td><td>運営費交付金、自己収入</td></tr></table>	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設大規模改修、研究機器等更新	総額 756	運営費交付金、自己収入	<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>予定額（百万円）</th><th>財 源</th></tr><tr><td>施設大規模改修、研究機器等更新</td><td>総額 863</td><td>運営費交付金、自己収入、目的積立金</td></tr></table>	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設大規模改修、研究機器等更新	総額 863	運営費交付金、自己収入、目的積立金
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源											
施設大規模改修、研究機器等更新	総額 756	運営費交付金、自己収入											
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源											
施設大規模改修、研究機器等更新	総額 863	運営費交付金、自己収入、目的積立金											
2 人事に関する計画													
Ⅱ「業務運営の改善に関する目標を達成するための取組」の3「人事に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり													
3 積立金の使途	3												
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	210百万円												
	施設設備改修、教育研究機器整備、大学ホームページリニューアル 等												
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	4												
なし	なし												